

南薩地域感染症危機管理情報ネットワーク (NISE)

2025 第42週（令和7年 10月13日～令和7年 10月19日）

【お問合せ先】 〒897-0001 鹿児島県南さつま市加世田村原二丁目 1-1 南薩地域振興局保健福祉環境部（加世田保健所）
TEL (0993) 53-2316 / FAX (0993) 53-4519 / E-mail minami-kenkou-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

★ NISE（ナイス）: Nansatsu Infectious Diseases Surveillance of Epidemiology

県内における百日咳の報告数は、10月21日時点で第42週は6件（第41週は9件）でした。県全体でのCOVID-19の報告数は減少傾向にあります。指宿管内でのマイコプラズマ肺炎の報告数が増加しました。寒暖差の影響で体調を崩すことがないように、体調管理を万全にしましょう。

1 定点報告疾患の発生状況

疾 患 名	警 報		注意報 基準値	対象	37週	38週	39週	40週	41週	42週
	開始基準値	終息基準値								
急性呼吸器感染症(ARI)	—	—	—	加世田	34.50	39.00	27.00	41.50	44.00	39.50
				指 宿	62.00	32.00	42.00	36.00	39.50	35.00
				県	72.07	61.46	58.00	63.49	59.74	
インフルエンザ	30.00	10.00	10.00	加世田	—	—	0.50	—	0.50	1.00
				指 宿	—	—	0.50	0.50	—	0.50
				県	3.00	3.07	1.68	1.28	1.39	1.32
COVID-19	—	—	—	加世田	7.50	10.00	3.00	6.00	2.50	3.00
				指 宿	13.50	8.00	2.50	6.00	1.50	2.00
				県	13.04	8.79	6.98	6.00	4.82	2.72
RSウイルス感染症	—	—	—	加世田	—	3.00	—	2.00	—	1.00
				指 宿	2.00	2.00	1.00	2.00	—	—
				県	2.81	2.03	1.97	2.65	2.26	1.84
咽頭結膜熱	3.00	1.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.65	0.81	0.48	0.81	0.77	0.52
A群溶血性 レンサ球菌咽頭炎	8.00	4.00	—	加世田	2.00	—	1.00	—	—	—
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	1.65	1.48	1.71	2.03	2.03	1.87
感染性胃腸炎	20.00	12.00	—	加世田	7.00	8.00	3.00	1.00	2.00	5.00
				指 宿	10.00	6.00	4.00	11.00	14.00	10.00
				県	4.97	4.35	3.65	4.26	4.06	3.52
水痘	2.00	1.00	1.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.32	0.13	0.23	0.06	0.19	0.03
手足口病	5.00	2.00	—	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	4.00	1.00	—	2.00	1.00	—
				県	0.29	0.26	0.13	0.06	0.10	0.03
伝染性紅斑	2.00	1.00	—	加世田	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	—
				指 宿	6.00	5.00	4.00	5.00	5.00	7.00
				県	2.13	2.29	2.77	3.10	3.68	3.58
突発性発しん	—	—	—	加世田	—	—	—	—	2.00	—
				指 宿	—	—	—	—	—	—
				県	0.48	0.32	0.26	0.32	0.26	0.29
ヘルパンギーナ	6.00	2.00	—	加世田	—	—	2.00	—	—	—
				指 宿	4.00	3.00	1.00	5.00	5.00	—
				県	1.39	0.55	0.52	0.35	0.55	0.06
流行性耳下腺炎	6.00	2.00	3.00	加世田	—	—	—	—	—	—
				指 宿	—	—	—	—	1.00	—
				県	0.16	0.10	—	—	0.03	—

※鹿児島県のARI 報告数は来週報以降に反映されます。また、データは後日訂正されることがあります。

警 報 流行発生警報の基準値を超えた疾患

注意報 流行発生注意報の基準値を超えた疾患

◎警報発令中

○注意報発令中

加世田保健所

(なし)

(なし)

指宿保健所

(伝染性紅斑)

(なし)

2 全数報告疾患の発生状況（管内全ての医療機関から届出のあった一～五類感染症）

第42週 (10月13日～10月19日)	届出なし
-------------------------	------

3 南薩地域で注目すべき感染症

※人数は定点医からの報告数です。全体の患者報告数ではありませんので、注意してください。

(1) 急性呼吸器感染症(ARI)

第42週の報告数は、加世田保健所管内で79人(定点当たり39.50)でした。

指宿保健所管内では、70人(定点当たり35.00)でした。

南薩地域内での年齢別報告数は、5～9歳(52人)、1～4歳(41人)、10～14歳(18人)の順に多く報告されています。

(2) COVID-19

第42週の報告数は、加世田保健所管内では6人(定点当たり3.00)でした。

指宿保健所管内では、4人(定点当たり2.00)でした。

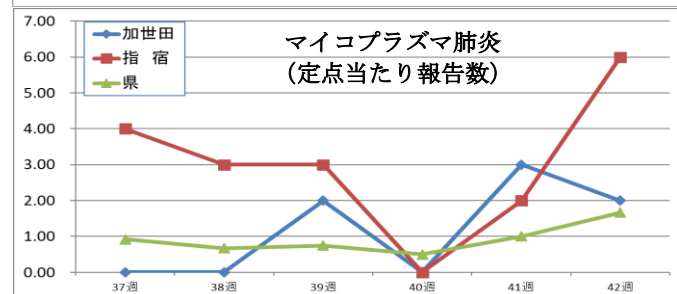
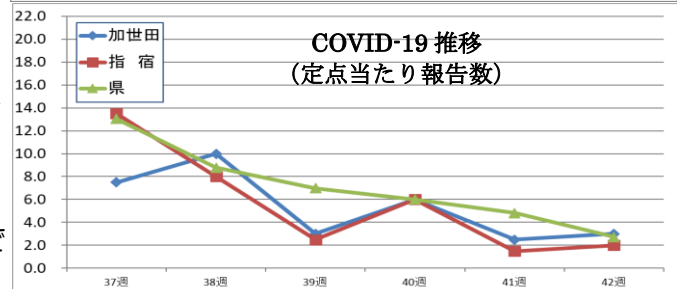
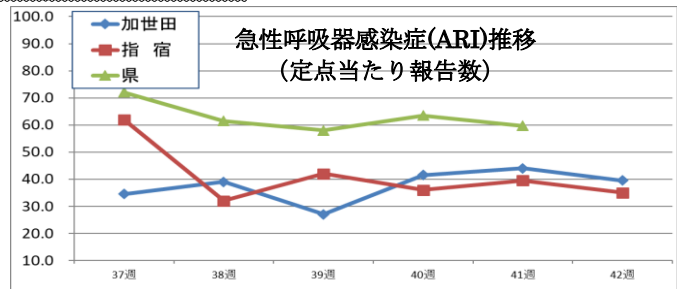
県全体では、155人(定点当たり2.72)であり、減少傾向を認めます。

(3) マイコプラズマ肺炎

第42週の報告数は、加世田保健所管内で2人(定点当たり2.00)でした。

指宿保健所管内では、6人(定点当たり6.00)でした。

県全体では、20人(定点当たり1.67)でした。



今週の話

梅毒の主な症状や治療法、予防法について
※梅毒の概要、実態については、第41週をご参照ください。

③ 梅毒の主な症状は？

病期	感染性	症状と徴候
感染後約3週間	あり	感染が起きた部位(陰部や口唇、口腔内、肛門など)にしこりや潰瘍ができた。股の付け根の部分(鼠径部)のリンパ節が腫れたりすることもあります。病変には痛みがないことも多く、治療しなくても、それらの症状はやがて自然に軽快します。しかし、体内から病原体がいなくなったわけではありません。
感染後数か月	あり	治療せずに3か月以上経つと、病原体が血液によって全身に運ばれ、手の平や足の裏、体全体に赤い発疹(バラ疹)が出るなど、様々な皮疹(皮膚のトラブル)が出ることがあります。皮疹自体は治療をしなくても数週間以内に消えたり、また、再発を繰り返したりすることもあります。
感染後数年から数十年	なし	感染後数年を経過すると、皮膚や筋肉、骨などにゴムのような腫瘍(ゴム腫)が発生することがあります。また、心臓や血管、脊髄、脳など複数の臓器に病変が生じ、場合によっては障害を残す可能性があります。

④ 先天梅毒とは？

梅毒にかかった母体から、おなかの中の子に病原体が感染することで起こります。生後数か月以内に発疹や骨に異常が出ることもあるほか、数年後に目の炎症や難聴などの症状が出ることもあります。

⑤ 梅毒の治療法は？

ペニシリンなどの抗菌薬の注射や内服で治療します。

⑥ 梅毒を予防するには

梅毒に罹患した者との性交渉を避けることが基本です。粘膜や皮膚が梅毒の病変などと直接触れないように、また病変の存在に気づかない場合もあることから、性交渉の際はコンドームを適切に使用してください。

先天梅毒を予防するために、妊娠中の方は妊婦健診を受診すること、妊娠中に少しでも心当たりや疑わしい症状があった際には積極的に医療機関を受診するようにしましょう。

梅毒患者が急増中！検査と治療であなた自身と大切な人、生まれてくる赤ちゃんを守ろう | 政府広報オンライン (gov-online.go.jp)